

# ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会 プロジェクト案件形成WGにおける議論について

---

## 検討アジェンダ

### (1) 国の役割

政府は、10年6月に閣議決定した「新成長戦略」に盛り込まれた「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の一つとして、「パッケージ型インフラ海外展開」を推進することとし、「パッケージ型インフラ海外展開大臣会合」(議長:内閣官房長官)において具体的な検討が進められている。こうした取組みを一層推進し、政府全体としてICT分野のグローバル展開を進めていく上で、国が果たすべき役割を改めて明確化することが必要である。

- ✓ 案件形成、ファイナンス、展開体制、プロジェクトの検証という一連のPDCAサイクルを円滑に回していく上で、国が果たすべき役割は何か。
- ✓ 上記のPDCAサイクルの推進を図る上で、関係府省の連携強化を図るための方策は何か。
- ✓ その他、産学官連携を実現するために国が果たすべき役割は何か。

## 意見・検討事項等

### (1) 国の役割

- 積極的な政府間対話の実施や、現地大使館等を活用した展開対象国の整備状況、他国企業の活動状況、現地有力企業情報等に関する情報の収集が重要。
- 具体的なプロジェクトを前提とした官民ミッションの実施や、展開国のマスタープランと歩調を合わせた相手国政府との覚え書き(MoU)の締結、積極的なトップセールスの展開等が有効。
- 海外展開にあたっては、現地の許認可が重要であり、また、許認可の取得に時間を要することがリスクでもある。そのような観点から、政府からのレターの発出等、GtoGの支援が有効。
- インフラシステムの海外展開に際しては、技術検証や実証実験等の政策支援が必要。実際の展開にあたっては、相手国の関係者や官庁とのつながりを継続する必要があるため、単年度ではなく3年程度のロードマップを見据えた上で支援を検討すべき。
- ICTの組み込みによるパッケージでの展開という観点から、他省庁のプロジェクトとの連携等、関係省庁間における連携が必要。
- 海外においては、技術やシステムの開発に携わった研究者がビジネスにも取り組むケースが多いことから、産学官による協働アプローチを採る必要があるのではないか。

## 検討アジェンダ

### (2) プロジェクト案件形成の在り方

我が国は、デジタル放送、ワイヤレス、光アクセス等、技術力の面で他国に比べて優位性を有する分野が多数存在する。しかしながら、製品・サービスの展開において、他国製品に市場シェアを奪われている分野もあるなど、デジタル機器の機能向上と価格低下が同時に進行する「コモディティ化」が急速に進む中、技術優位性を製品・サービスのグローバル展開において十分に活かし切れていない面がある。こうした課題を解決するためのプロジェクト案件形成の在り方について検討する必要がある。

#### ① パッケージインフラの案件形成の手法

#### ② 公共インフラパッケージへのICTの組み込み

## 意見・検討事項等

### (2) プロジェクト案件形成の在り方

- 我が国が強みを有し、パッケージプロジェクトとして海外展開可能な分野としては、防災、電子行政、センサーネットワーク等が考えられる。
- ICT分野の海外展開においては、アプリケーション等の上位レイヤーからのアプローチも考えられるが、そのベースとなるFTTH等に代表される光ネットワークや、NGNシステムをパッケージにしての展開も考えられるのではないか。
- ICT分野単独での展開は限界があるため、バリューアップの一環としてインフラプロジェクトの中に積極的に組み入れることでさらなる海外展開が可能。
- 基本構想やマスタープランという上流工程から関与することが、案件受注の大きなポイントとなる。
- 上流工程からの関与するためにも、国土計画や開発動向に関する情報収集・分析が大切であり、それらの情報を初期段階で共有することが必要。
- プロジェクトのコアとなる部分については我が国企業が主導しつつも、アライアンスの組成にあたっては、海外企業を含め各々の分野で有力な企業と組むべきであり、ジャパニニシアティブという発想に基づきプロジェクトを組成することが好ましい。
- コンポーネント単位ではなく、オペレーションやマネジメントを含めた大型案件として総合的な形で提案を行うことで、我が国に優位な案件形成が可能となるのではないか。

## 検討アジェンダ

### (2) プロジェクト案件形成の在り方

我が国は、デジタル放送、ワイヤレス、光アクセス等、技術力の面で他国に比べて優位性を有する分野が多数存在する。しかしながら、製品・サービスの展開において、他国製品に市場シェアを奪われている分野もあるなど、デジタル機器の機能向上と価格低下が同時に進行する「コモディティ化」が急速に進む中、技術優位性を製品・サービスのグローバル展開において十分に活かし切れていない面がある。こうした課題を解決するためのプロジェクト案件形成の在り方について検討する必要がある。

#### ① パッケージインフラの案件形成の手法

#### ② 公共インフラパッケージへのICTの組み込み

#### ③ 国際協力機構との連携

#### ④ 地方ベンチャー等の海外展開支援

## 意見・検討事項等

### (2) プロジェクト案件形成の在り方

- 技術力が優れていることが必ずしも実ビジネスに繋がるわけではないことを認識し、ICTのグローバル展開にあたっては、テクノロジードリブンからニーズドリブンな考え方に改めるべき。
- リスクを回避する観点から、展開国における法制度環境との協調が必要。
- 企業アライアンスに展開国の企業を組み込むことで新たな雇用の創出に寄与したり、新たな価値をもたらす魅力的な案件を組成する等、展開国のメリットを提示することが必要。
- 現地シーズの拾い出しやビジネストレディングの場として、コンベンションやシンポジウムを有効に活用することが重要であり、我が国製品の積極的なプロモーションも大切。
- 技術革新の著しいICT分野は円借款の案件として馴染まない面もあるが、電力等長期間のインフラ整備を前提とする案件にICTを組み込むことで、円借款のスキームを活用することが可能になるのではないかと。
- 国際協力機構では、円借款に加え、PPPインフラ事業やBOPビジネスに結びつく案件に関して、フィジビリティスタディを支援するスキームも有しており、ICT分野においても、これらの支援策を活用することが有効。

## 検討アジェンダ

### (3)ファイナンス

パッケージプロジェクトの海外展開にあたっては、ファイナンス面の支援が重要な要素となる。現在、公的なファイナンス面での支援については、国際協力銀行（JBIC）の各種融資制度、日本貿易保険（NEXI）による貿易保険等の政策金融による支援や、産業革新機構による事業投資などがある。また、ODAを活用した開発途上国におけるニーズ調査等も実施されている。先述の「新成長戦略」においても、政策金融の強化が重視されており、10年11月、ブロードバンドインフラ、スマートグリッド等を対象とするJBICの先進国向け融資が可能となった他、JBICの機能強化、JICAによる海外投融資の再開等について検討が行われている。

しかしながら、ICT分野については、ODAを活用した情報通信関連プロジェクトが少なく、また各種公的支援制度も一層効果的に活用すべきといった声もある。

このため、各種ファイナンス制度を有機的に活用し、グローバル展開を加速化する観点から実効性のあるファイナンスの活用方策について検討する必要がある。

①産業革新機構等との連携

②政策投融資による支援

③PPPの組織

## 意見・検討事項等

### (3)ファイナンス

➤ 公的ファイナンス活用に向けたアンケートを実施したところ、カントリーリスクや為替リスクへの対応や新興国におけるコーポレートリスクについて、公的ファイナンス機関に寄せる期待が大きい。JBIC・NEXI共に制度拡充を図っており、今後も融資適用要件の柔軟化やリスクテイク拡大に向けた継続的な取組を期待。

➤ 公的ファイナンス機関が提供する支援策は手厚く、柔軟性にも富んでおり、パッケージでのインフラ輸出にあたり、様々な要望を上手く吸収することができるのではないか。

➤ 技術革新の著しいICT分野そのものは超長期ファイナンスのスキームにそぐわない面もあるが、電力・鉄道・水といったインフラ分野に組み込むことで、超長期ファイナンスを手配しやすくなることが考えられる。

➤ 公的ファイナンスのみではなく、民間ファイナンスの活用も大切。民間ファイナンスを主体とするプロジェクトファイナンスについては、ICT分野自体は馴染みにくい分野ではあるが、長期的かつ安定的なキャッシュフローをもたらす他分野に組み入れることで、手配しやすくなることが考えられる。

➤ 公共性の高いサービスを安定的に提供することが求められるPPP案件は、電力・鉄道・水といった長期的かつ安定的なキャッシュフローを生む分野にICTを組み込むことで、組成することが可能になると考えられる。

## 検討アジェンダ

### (4) グローバル展開体制

先述のとおり、マネージド・サービスやフルターンキーがグローバル市場における潮流となりつつある。このため、プロジェクト案件の組成、各種ファイナンスの活用、システムの運用まで含め、相手国のニーズを十分に対応した一体的なパッケージプロジェクトとして展開することが必要である。

この点、前述の「新ICT戦略」においても、「我が国の情報通信技術関連システムの海外展開に向けて、民間主導の情報通信技術グローバルコンソーシアム（開発調査、プロジェクトの組成、ファイナンス等を実施）の組成を支援するため、2010年度中に、関係府省が連携して検討。推進体制を整備し、官民の役割分担をはじめとする具体的なアクションプランを策定する」こととされている。

- ① グローバルコンソーシアムに求められる機能
- ② プロジェクトの広域展開

## 意見・検討事項等

### (4) グローバル展開体制

- 防災システムやスマートグリッド等、個社単独で取り組むことが難しく、複数の企業や団体・政府等の連携を要する案件については、連携を図る場があることが望ましい。
- 我が国は政府・業界団体・企業等、プレーヤーやステークホルダーが多いため、個別技術に関して優位であっても、統合・応用においては課題が多い。
- 案件形成にあたっては上流工程からの関与が大切であり、初期段階における情報共有の方法を検討すべき。また、都市開発からネットワーク環境の整備、サービス導入と、フェーズチェンジの際の情報の継承・共有もポイント。
- インフラ案件の展開にあたっては、他社の有する技術や機能とマッチングを行うトータル・コーディネーション役が必要であり、官民一体となった最適なプロジェクトチームの組成が求められる。
- 通信キャリアのネットワーク構築・設計経験者・業務企画等のスキルを持った人材を活用すべき。
- ICT海外展開推進事業やアジアユビキタスシティ構想推進事業等の予算措置をはじめとする、各政府支援プログラムの有効活用が求められる。
- 民間ファイナンスや公的ファイナンス制度の知識共有や利用可能性に関する勉強会開催のほか、民間ファイナンスがアレンジャー機能を発揮しつつ、ファイナンス面における官民連携及びコンソーシアム形成に貢献することが期待される。